

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年3月21日
 京都府新型コロナウイルス
 感染症対策本部
 京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、2名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
 引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、3名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：3月21日

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状	検査日	判明している概要
9260	山城南	60	女性	3月17日	全身倦怠感、嗅覚障害	3月21日	
9261	山城南	60	男性	3月18日	鼻汁、嘔声	3月21日	府9260例目の接触者

2 退院及び入院勧告解除の状況

以下3名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・9148例目（3月19日）
- ・9090例目（3月20日）
- ・9114例目（3月20日）

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
- ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
- ③発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ④発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。



療養者の状況（3月20日）

療養者数	うち重症者数※
112名	2名

※人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

PCR検査の状況（3月20日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
672件	13名	1.0%

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723

その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487